

焼津市の電子申請がさらに進化!

市では、デジタルの力で生活がもっと便利になるよう、電子申請の拡大に向け、デジタルIDアプリ「xID」と連携した電子申請サービスを推進していきます。
問合せ DX推進課 0626-9414

電子申請の3つのメリット



どこでも 市役所に行かなくても、自宅などどこからでも申請できます

いつでも 24時間365日、いつでも待たずに好きな時間に申請できます

かんたん 面倒な手続き作業も要らず簡単に、押印も不要です

電子申請の利用が広がっています

昨年度から本格運用を開始した電子申請サービスは、今年8月末までに、600以上の電子申請手続きを公開しており、延べ3万件以上の利用をいただいています。

より質の高い市民サービスの提供と自治体運営の効率化の実現に向け、今後もさらにサービスを拡大していきます。

現在公開している手続きの例

- 水道の開栓・閉栓手続き
- 出産・子育て応援金に関する申請
- 道路損傷情報の報告
- 子ども医療費受給者証交付申請
- 国民健康保険証再交付申請 など

電子申請一覧



デジタルLifeサポート

電子申請×デジタル通知

デジ活チャレンジでポイントGET!

3,000円分のキャッシュレスポイントがもらえる (先着 20,000人)



物価高騰による消費の下支えとデジ活(デジタル生活)を支援するため、デジタルIDアプリ「xID」にマイナンバーカードを登録し、デジタル通知を受け取る設定をして、電子申請をした市民に、3,000円分のキャッシュレスポイントを付与します。
問合せ デジタルLifeサポート事業運営事務局(事業受託者) 050-6861-6080

対象 ポイント付与の申し込み時点で市内に住居登録があり、マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォンとマイナンバーカードを持っている人

※マイナンバーカードは申請から受け取りまで1カ月程度かかります。
※要件など、詳しくは特設サイトを確認ください

申込期間 10/2(月) 9:00～11/30(木)

申込方法 次の手順で申し込む

①スマートフォンにデジタルIDアプリ「xID」をインストールし、マイナンバーカードを登録する

②デジタルIDアプリ「xID」で「自治体からのお知らせ」の受け取り設定をする

③デジタルIDアプリ「xID」を利用して電子申請で申し込む

※申し込み後、デジタルIDアプリ「xID」のデジタル通知機能で「えらべるPay」3,000円分のポイントを付与します。



特設サイト

xID(クロスアイティ)アプリでもっと便利に

デジタルIDアプリ「xID」は、お手持ちのスマートフォンにインストールしマイナンバーカードと連携することで、簡単に本人確認や、デジタル通知の受け取りができるアプリです。

市では、便利な電子申請を実現するため「xID」を推進します。

xIDの主な機能

アプリで簡単

確実な本人認証

アプリ自体があなたを認証する鍵となり、窓口で本人確認を要するような電子手続きが行えるようになります。



あなた専用のデジタル郵便受け 自治体からのお知らせを デジタル通知で

今まで封書などで郵送されていた、市からのあなた宛ての通知文書をスマートフォンで受け取ることが出来ます。

■デジタル通知のメリット

- ①他の郵送物に紛れることなく誤廃棄防止に
- ②不在時にも受け取れ、いつでも確認できる
- ③通知の管理がしやすい



■初心者でも安心!「サポート窓口」を設置します

スマートフォンの操作に不安のある人に、アプリの登録や電子申請などをサポートするための支援窓口を設置します。

開設場所・期間など

場所	期間	利用方法
市役所本庁舎1階海街ホール	10/2(月)～11/30(木)	要予約
大井川公民館	10/3(火)～10/6(金)	
和田公民館	10/10(火)～10/13(金)	
大富公民館	10/17(火)～10/20(金)	
港公民館	10/24(火)～10/27(金)	予約不要
小川公民館	10/31(火)～11/2(木)	(開設時間は、9:00～12:00、13:00～17:00)
東益津公民館	11/7(火)～11/10(金)	
大村公民館	11/14(火)～11/17(金)	
豊田公民館	11/21(火)～11/24(金)	
焼津公民館	11/27(月)～11/30(木)	

※開設は祝休日と各施設の休館日を除きます。

※ポイントの申し込みが20,000人に入った場合は、開設を終了します。

予約方法 特設サイト(左QRコード)またはデジタルLifeサポート事業運営事務局(050-6861-6080)に電話で申し込む

※詳しくは、特設サイトを確認ください

QRコード決済の種類が増えます ますます便利に

公民館・スポーツ施設などの公共施設や市役所の窓口の一部で利用できるQRコード決済の対応サービスが、今月から種類になります。
問合せ DX推進課 0626-9414



■使えるQRコード決済一覧

PayPay 楽天 Pay d払い

au Pay メルペイ

※LINE Payについては、取り扱いは終了します。

※使える場所や使い方など、詳しくは市ホームページを確認するか問い合わせください。



詳しくはこちら

「わたしの避難計画」を 全世帯に配布します



詳しくはこちら

「わたしの避難計画」を、今月下旬から自治会経由で各世帯に順次配布します。

これは、身の回りの災害リスクに対して「いつ」「どこに」避難するかを事前に整理する、静岡県独自の取り組みです。

このシートを活用し、避難の想定をしておきましょう。

詳しくは、市ホームページを確認するか問い合わせください。

問合せ 防災計画課 0625-0128

「わたしの避難計画」▶



出店者募集

商店街チャレンジショップ

市では商店街の空き店舗を「チャレンジショップ」として整備し、期間限定で貸し出します。

対象 将来、市内で起業・出店の意欲のある個人、グループ、法人
対象業種 小売業、サービス業など

出店期間 令和6年1月初旬から最長180日間
場所 栄町4丁目1-1(焼津駅前通り商店街)

広さ 21.78㎡ **賃料** 無料(光熱水費は自己負担)
申込方法 10/31(火)までに、市ホームページや商工観光課にある応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で提出
※出店内容などについて審査を行い、入居者を決定します。
申込・問合せ ☎425-8502 本町2-16-32 商工観光課(市役所本庁舎6階) 0626-1175



詳しくはこちら

10/16(月)～22(日)は行政相談週間 行政相談をご存じですか

行政相談では、国の仕事、行政のサービスや手続きに関する意見などを受け付け、解決を図ります。
問合せ 市民相談室 0626-1133

相談会場・日時

①市民相談室(市役所本庁舎3階)
…第1月曜日 13:00～15:30

②大井川公民館
…第3木曜日 13:00～15:30

※②について、令和6年1月以降は大井川福祉センター「はほえみ」で行います。

※予約不要、相談無料、秘密は厳守します。

- ### 行政相談員(敬称略)
- 大石隆博(吉永)
 - 佐藤原子(林宜島)
 - 大塚睦子(宗高)
 - 橋々谷昌広(田尻北)



空き家を管理していますか?

空き家とは、日常的に利用されていない建物(その敷地を含む)をいいます。空き家を放置すると地域の生活環境にさまざまな影響を及ぼす恐れがあるため、適正に管理しましょう。
問合せ 建築住宅課 0626-2163

- 空き家を放置するとこんな危険が!!
 - 壊れたガラスや瓦が落ちて通行者に怪我をさせる
 - 不審者が侵入し、ごみを不法投棄される
 - 放置された庭木が繁茂し、害虫も発生
 - 老朽化による倒壊の危険
- ※瓦や外壁が落下したり崩れたりするなどで他人に怪我をさせた場合、損害賠償を問われる可能性があります。
- 空き家を適正に管理しよう
 - 定期的に建物の状態を確認、メンテナンスを行い建物の状態を維持する
 - 相続した場合は、速やかに土地・建物の登記手続きを完了する
 - 地域の人や近隣の人に連絡先を伝え、問題が起きた場合は、迅速に対応できるようにする
- お悩みの人は相談してください
空き家に関するお悩みは、建築住宅課(0626-2163)にご相談ください。

空き家に関する、相続や税金、法律などについて専門家と相談に応じます。

日時 11/11(土) 10:00～15:00
会場 市役所本庁舎1階会議室1B
※事前申込制、相談時間は30分以内。
相談無料
申込方法 11/10(金)までに電話で申し込む
※受付時間…平日 9:30～12:00、13:00～16:30。
申込・問合せ 静岡県空き家対策推進協議会事務局 06247-3823